

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記
 1: 意見及び異議受付期間は、令和2年1月6日～令和2年2月4日
 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者	
1	JIS	制定		プラスチック加工機械及びゴム加工機械—射出成形機—安全要求事項	Plastics and rubber machines — Injection moulding machines — Safety requirements	この規格は、プラスチック及び／又はゴムの射出成形機の設計及び製造のための必須安全要求事項を規定し、それらの安全な使用についての情報を提供する。 この規格は、型盤動作のための液圧駆動及び／又は電動式の射出成形機(以下、射出成形機という。)に適用する。 この規格は、機械のライフサイクル(JIS B 9700:2013の5.4参照)の間、意図した使用及び製造業者が合理的に予見可能な誤使用で生じる、射出成形機に関する全ての重要危険源、危険状態及び危険事象を扱う(附属書A参照)。 この規格は、次のものには適用しない。 —型締装置がオペレータの物理的な力によってだけ操作可能な射出成形機 —液圧ジャッキが手動で操作される射出成形機 —射出ブロー成形機 —反応射出成形機 —プラスチック及びゴム用の圧縮成形機及びトランスファー成形機 —直付け式靴底成形機、靴底ユニット及び履物部品成形機、靴全体及びブーツ全体成形機 —排気システムの設計 —金型の設計及び構造	主な規定項目は、次のとおり。 1. 適用範囲 2. 引用規格 3. 用語、定義及び略語 4. 安全要求事項及び／又は保護/リスク低減方策 5. 安全要求事項及び／又は保護/リスク低減方策の検証 6. 使用上の情報 7. 重要危険源のリスト(参考) 8. 保護タイプ 9. 両手操作装置 10. 確認システム 11. 比例弁の使用 12. 安全標識(参考) 13. 騒音試験規定		ISO 20430 Plastics and rubber machines — Injection moulding machines — Safety requirements (IDT)	一般社団法人日本産業機械工業会	一般財団法人日本規格協会
2	JIS	制定		情報技術—ITアセットマネジメント—第8部:JIS X 0164標準ファミリと業界標準のマッピングのための指針	Information technology — IT Asset Management — Part 8: Guidelines for Mapping of Industry Practices to/from the ISO/IEC 19770 Family of Standards	この規格は、どのように業界標準がJIS X 0164規格群と相互にマッピングするかを示した文書を作成するときに使用するための指針、フォーマット、及びアプローチについて規定する。 この規格は、単独で2012年に出版されたISO/IEC 19770-1の第2版、又は2017年に出版された第3版の両方の相互マッピングに焦点を当てている。しかしながら、この規格のタイトルは、意図的により一般的で、また、関連した他のJIS X 0164規格群のマッピングの枠組みを含むことができる。 この規格では、参照がエディション番号又は出版年の無い「JIS X 0164-1」を使っているところで、テキストは、JIS X 0164-1のすべてのエディションを適用する。	主な規定項目は、次のとおり。 1. 適用範囲 2. 引用規格 3. 用語及び定義 4. マッピング作成の指針 5. マッピング構造への要求事項 6. WG21との連携におけるガイドライン 附属書 A JIS X 0164-1:2017(H29JSA公募区分Aにて改正原案作成中)と業界実践との双方向のマッピングテンプレート		ISO/IEC 19770-8 Information technology — IT Asset Management — Part 8: Guidelines for Mapping of Industry Practices to/from the ISO/IEC 19770 Family of Standards(IDT)	一般社団法人情報処理学会	一般財団法人日本規格協会
3	JIS	制定		プログラム言語 C# 用語集	Programming Language C# Terms and definition	この規格は、プログラミング言語C#の主な用語について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 1. 適用範囲 2. 引用規格 3. 用語及び定義			一般社団法人情報処理学会	一般財団法人日本規格協会
4	JIS	制定	X9251	情報技術—セキュリティ技術—プライバシー影響評価の手引	Information technology — Security techniques — Guidelines for privacy impact assessment	この規格は、次の事項に関するガイドラインについて規定する。 —プライバシー影響評価のプロセス —PIA報告書の構成及び内容 これは、公的機関、民間企業、政府機関及び非営利団体を含むあらゆる種類、及び規模の組織に適用することができる。 この規格は、PIIを処理するデータ処理システム及びサービスを運営する当事者を含む、プロジェクトの設計又は実装に関わる者に関係する。	主な規定項目は、次のとおり。 1. 適用範囲 2. 引用規格 3. 用語及び定義 4. 略語 5. PIAの根拠 6. PIA実施プロセスのガイダンス 7. PIA報告書		ISO/IEC 29134:2017 Information technology — Security techniques — Guidelines for privacy impact assessment(IDT)	一般財団法人日本情報経済社会推進協会	一般財団法人日本規格協会
5	JIS	改正	A1551	自動ドア開閉装置の試験方法	Test method for automatic door systems	この規格は、建築物の開閉部に用いる自動ドア開閉装置(以下、開閉装置という。)の試験方法について規定する。 この規格は、引き戸、開き戸及び回転ドアに用いる開閉装置を対象とする。 この規格は、次のものには適用しない。 — 車両用 — エレベーター用 — 上下開閉形	主な改正点は、次のとおり。 ○「性能項目」に適用する「試験項目」及び「試験方法」の変更(置換)(箇条2～5、7) ・手動開き力 - 手動操作力試験として、JIS A 4722の6.3で規定される方法を引用 ・耐放射ノイズ - 放射無線周波数電磁界耐性として、EMC規格(JIS C 61000-6-1)の表1の1.2～1.4を引用 ・耐電圧/温度上昇 - 電気安全全般についての、JIS A 4722の引用規格であるJIS C 9335-1を引用 ・開閉繰返し - 耐久性試験として、JIS A 4722の6.4で規定される方法を引用 ・防錆/防滴 - 環境試験方法として、それぞれ一般規格(JIS C 60068-2-52/JIS C 0920)を引用 ○「試験方法」の変更(箇条7) ・開閉速度試験 - 現在の技術水準に照らして、より測定精度の高い測定者の技量に依存しない方法に変更(又は、を追加) ・センサ検出範囲試験 - JIS A 4722の附属書Cで、類似の被検出体(基準体)が定義されており、統一することで重複を解消【検討中】 ○その他(全般) ・JIS A 4722及び「公共建築(改修)工事標準仕様書(建築工事編)平成31年版」に整合した用語を書き改める。			全国自動ドア協会	一般財団法人日本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記

- 1: 意見及び異議受付期間は、令和2年1月6日～令和2年2月4日
- 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
- 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
- 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者
6	JIS	改正	A5545	サッシ用金物	Fittings for sliding windows	この規格は、JIS A 4706に規定するスライディングサッシに用いる戸車及びクレセント(以下、金物という。)について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 6.2.1 クレセントの耐久性の末尾に以下の文及び注1)の後ろに注2)を追加する。 ただし、掃き出し窓2)にあつては3万回往復試験の後、クレセントの回転は円滑で、ばね本体に折損があつてはならない。 注2) 掃き出し窓とはベランダなどの屋外との出入りに使用する引違い窓及び片引き窓をいう。			一般社団法人日本サッシ協会 一般財団法人日本規格協会
7	JIS	改正	A7201	既製コンクリートくい(の)の施工標準	Standard practice for execution of precast concrete piles	この規格は、既製コンクリートくい(以下、くいという。)の施工標準について規定する。 この規格におけるくいは、JIS A 5372及びJIS A 5373に規定するくい又はこれらと同等以上の品質をもつくいとする。	主な改正点は、次のとおり。 ・名称を「既製コンクリートくいの施工標準」に変更する。 ・8.2 b) 「表1－溶接棒及びワイヤの種類及び径」を削除する。 ・8.2 f) 3) 杭の溶接作業時における気温条件の記述を建築工事監理指針(一般社団法人公共建築協会)に合わせる。 「原則として気温が+5℃以下(-0℃以下)の場合は溶接を行つてはならない。ただし、気温が+5℃～-10℃(-0℃～-15℃)の場合は、溶接部から100mm以内の部分36℃以上に予熱して行う場合はこの限りではない。」に変更する。 ・7.4.2.3 回転工法 近年の施工実績で採用がないので記述を削除する。 ・7.5.1 e) 回転工法 近年の施工実績で採用がないので記述を削除する。			一般社団法人コンクリートパイプ協会 一般財団法人日本規格協会
8	JIS	改正	M0103	ボーリング用機械・器具用語	Glossary of terms for drilling equipments and tools	この規格は、地質調査、地下資源調査、及び地下資源開発、グラウトホール、基礎くい(杭)など、地中をせん孔するもので、主としてビットを地盤に押し付けて回転掘削を行う構造の機械・器具の用語及び定義(以下、用語という。)について規定する。 ただしロータリーテーブル型及び衝撃式・回転打撃式・回転振動式は除く。	主な改正点は、次のとおり。 ・機械用語と図 ・ビット類用語と図 ・昇降具用語と図 ・保持器具用語と図 ほか、全体的な用語の見直しを行う。			一般社団法人日本産業機械工業会 一般財団法人日本規格協会